

# 市税条例等の一部を改正

～わがまち特例を導入し、設備投資の固定資産税を減免～  
 ～加熱式たばこの課税方式を見直し、税率を段階的引き上げ～

平成30年6月定例会は、6月4日から27日まで開かれ、人事、条例、補正予算、陳情、など、合計20件を審査しました。主な議案の内容は以下のとおりです。各議案の表決結果は5ページをご覧ください。

## 人事

▼知立市固定資産評価審査委員会委員  
 西尾祐一郎さん(岡崎市)

▼人権擁護委員候補者の推薦について  
 吉川洋子さん(新林町)

## 条例

▼知立市税条例等の一部改正  
 地方税法の一部改正等に伴い、以下の改正を行うもの。

①個人市民税関係  
 ・非課税限度額等に係る規定の整備として、給与所得控除及び公的年金等控除の額が一律10万円引き下げられ、基礎控除の額が一律10万円引き上げられることに伴い、障害者等に対する所得割の非課税措置の要件となる合計所得金額を10万円引き上げ135万円とし、均等割及び所得割の非課税措置の要件となる金額の上限を10万円引き上げる。  
 ・前年の合計所得金額が2千500万円を超える納税義務者について、基礎控除を適用しないとともに、調整控除についても適用除外とするもの。  
 平成33年度分から適用。

②法人市民税  
 ・資本金1億円超の普通法人等に対して、法人市民税の電子申告を義務付けるもの。  
 平成32年4月1日から適用。

③固定資産税  
 ・生産性向上特別措置法の規定により、市が作成した計画に基づき、中小企業が一定の設備投資を行った場合、取得した償却資産に係る固定資産税を3年間0とするわがまち特例を導入するもの。  
 平成31年度分から適用。

④たばこ税  
 ・喫煙用製造たばこの区分として「加熱式たばこ」を創設し、課税方式については、重量及び価格を基に紙巻たばこの本数に換算して課税標準とするもの。  
 ・5年間かけて段階的に移行。  
 ・税率を3年間かけて段階的に引き上げるもの。  
 平成30年10月1日から適用。

たばこ税(市税分)の概要

適用日	1,000本	1箱20本
現行	5,262円	105.24円
平成30年10月1日	5,692円	113.84円
平成32年10月1日	6,122円	122.44円
平成33年10月1日	6,552円	131.04円

▼知立市都市計画税条例の一部改正  
 地方税法の一部改正に伴い、都市再生特別措置法に規定する都市再生推進法人が、立地誘導促進施設協定の目的となる土地に、道路、広場等の一定の施設を整備し、これを管理する場合に、当該土地に係る都市計画税を3分の2とするもの。  
 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日より施行。

▼知立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格を改正するもの。  
 ①有効な教員免許状を有する者が基礎資格を満たすことを明確化する。  
 ②5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者で、市長が適当と認めた者を加える。  
 平成30年6月28日施行。

▼知立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正  
 子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、年収360万円



弘法山公園

未滿相当の世帯の児童が、幼稚園等における教育を受ける場合の保育料の徴収基準月額を軽減するもの。  
平成30年4月分以後の保育料について適用。

▼知立市手数料条例の一部改正  
介護保険法の一部改正に伴い、市が実施する介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスA及び通所型サービスCの利用者負担割合を、特に所得が高い者について3割負担相当額を設けるもの。  
平成30年8月1日施行。

▼知立市介護サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例  
介護保険法の一部改正により、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定義務が、県から市に移行したことに伴い、この条例に一本化し、附則において既存の条例を廃止するもの。

▼知立市国民健康保険税条例の一部改正  
特例対象被保険者等に係る申告手続きの際、必要な場合のみ、証明書類の提示を求めるもの。  
以上、平成30年6月28日施行。

## 補正予算

▼平成30年度知立市一般会計補正予算  
799万3千円を増額し、総額237億6千299万3千円とするもの。  
歳入の主な内容は以下のとおり。国庫支出金として、生活保護適正実施推進事業補助金等167万3千円、県支出金として、被災者生活再建支援事業費補助金等53万2千円、財政調整基金繰入金558万8千円の増額。  
歳出の主なものは(表1)のとおり。

### 一般会計補正予算の概要

(単位:千円)

★生活保護システム改修委託料	3,219
★被災者生活再建支援金	1,000
★残土処理運搬委託料	2,875
★不動産鑑定委託料(弘法山公園)	485
★道徳教育地域支援事業講師報償金	120

(表1)